

## Chacara 使用規約

### 【使用申込・申込成立について】

- ・使用申込は、使用予定日の6カ月前より承ります。
- ・Chacara(以下、「施設」)の使用申込に際しては、電話、打ち合わせ等での予約状況・使用料の確認をし、所定の用紙に必要事項をご記入の上お申し込み下さい。
- ・ご使用内容・目的によっては使用をお断りする場合がございます。
- ・施設運営会社 A プロジェクト(以下、「当社」)からの予約内容確認のご連絡を完了した時点をもちまして正式申込とさせていただきます。

### 【施設使用料・付帯設備使用料等】

- ・施設使用料については、当社の予約確認後10営業日以内に、当社指定金融機関にお振込み下さい。
- ・予約日が使用日より起算して(使用日含む)10日以内の場合は、使用日を限度とし、当社指定の期日まで遅滞なくお振込み下さい。
- ・付帯設備使用料等は使用終了後2週間以内にお振込み下さい。付帯設備使用料は料金表内項目をご参照下さい。
- ・振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

### 【申込の取消】

- ・申込の取り消しは速やかに電話にてご連絡下さい。
- ・入金済みの施設使用料の振り込み手数料を差し引いた上でご返金いたします。
- ・15日～3日前の場合は施設使用料の50%、2日前～当日の場合は施設使用料の100%をキャンセル料として申し受けます。

### 【使用時間】

- ・使用時間には、準備・撤去の時間を含みます。
- ・貸出より以前に承認を受けた施設使用の時間延長については、基本使用時間の限りではありません。

### 【使用前の打ち合わせ】

- ・使用する日の2週間前までに、担当者とスケジュールや会場設営、設備等について詳細な打ち合わせをお願いします。
- ・イベントなどの際に、会場入口に看板等を設置する場合は、あらかじめ担当者にご相談下さい。
- ・施設では照明・音響を使用する際は安全管理のため、指定業者の立会いが必要となります。照明・音響立会料につきましては料金表内項目をご参照下さい。

#### 【使用制限】

次の事項に該当する又は使用承認後に該当すると判明した場合には、使用をお断り致します。この結果使用者に損害が生じる場合があっても当社は一切の責任を負いません。その際の返金、保障は一切ありません。

- ・ 申込書に記載した使用内容と異なる場合
- ・ 使用の権利を譲渡・転貸した場合
- ・ 周囲（施設他使用者・近隣住民・近隣店舗）に迷惑を及ぼす恐れのあるとき
- ・ 建物へのペットの同伴
- ・ その他施設の運営上支障があると認められるとき（当社の判断としていただきます）

#### 【不可抗力による使用中止】

- ・ 不測の事故や災害等のため、使用者側の責によらず施設が使用不可能になった場合は、振込みいただいた施設使用料はお返しいたします。
- ・ この際、使用者側で発生する損害については補償いたしません。

#### 【免責】

- ・ 施設利用に伴う盗難・事故などについては当社は一切の責任を負いません。

#### 【その他】

- ・ 入場者の受付・人員整理・誘導・警備・整理・盗難防止・事故防止等は使用者が責任をもって行って下さい。
- ・ 施設使用に際し、使用者(関係業者、来場者等含む)に起因する損害（破損）については全て使用者に賠償して頂きます。
- ・ 使用前に非常口、誘導方法を予めご確認下さい。また、引火物等の危険物の持ち込みはお断り致します。
- ・ 搬入物・展示品の保管については、当社はその保管責任を負いません。高価な搬入物・展示品がある場合は、予め使用者の責任において保険等の安全対策をお立て下さい。
- ・ 市などへの届け出等が必要なものは全て使用者にて手続きを行って下さい。
- ・ 施設は複合施設のため、他フロアへの音漏れ抑えるため、音量(特に重低音)を制限させて頂く場合がございますので予めご了承下さい。
- ・ 終了後は使用者にて清掃し、ゴミは全てお持ち帰り下さい。
- ・ 施設・付帯設備等へのガムテープ・両面テープ貼りや釘打ちはできません。
- ・ ご使用時間帯は、責任者は必ず会場に常駐願います。

以上